

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
第12回（H26.11.17）	資料1－2

# 相談系サービスに係る報酬について ＜基礎データ等＞



# 計画相談支援

# 計画相談支援

## ○対象者

- 障害福祉サービスの申請・変更申請に係る障害者・障害児(の保護者)
- 地域相談支援の申請・変更申請に係る障害者

※ 計画相談支援の対象者については、相談支援の提供体制を考慮する観点から、平成24年度から段階的に拡大し、平成27年3月末までに原則として全ての障害福祉サービス等を利用する障害者等とする。

## ○サービス内容

### 【サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の申請に係る支給決定の前にサービス等利用計画案を作成
- 支給決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画を作成

### 【継続サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の利用状況等の検証(モニタリング)
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨

## ○主な人員配置

- 相談支援専門員

## ○報酬単価(平成26年4月～)

### ■基本報酬

サービス利用支援	1,606単位/月
継続サービス利用支援	1,306単位/月

### ■主な加算

特別地域加算(15%加算)  
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

利用者負担上限管理加算(150単位/回) ※月1回を限度  
→事業者が利用者負担額合計額の管理を行った場合に加算

○請求事業所数 4,495(国保連平成26年5月実績)

○利用者数 61,514(国保連平成26年5月実績)

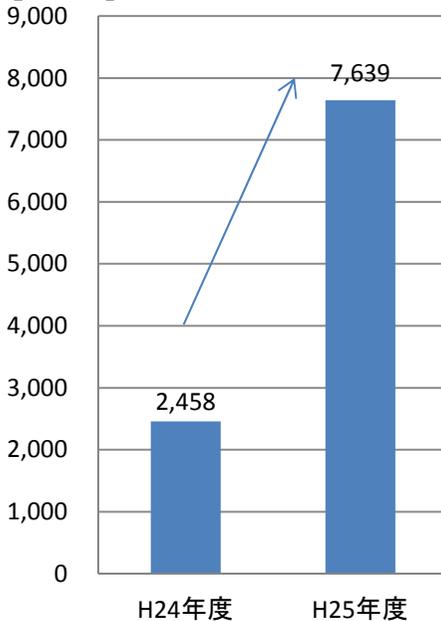
# 計画相談支援の現状

## 【計画相談支援の利用状況】

- 計画相談支援の費用額は平成25年度で約76億円である。
- 費用額、利用者数、事業所数について、昨年度比で大きな伸びを示している。
- サービス等利用計画作成済人数について、対象拡大に向けた経過措置期間(平成24年4月～平成27年3月)であり、平成25年12月から平成26年9月までで、2倍以上の伸びを示している。

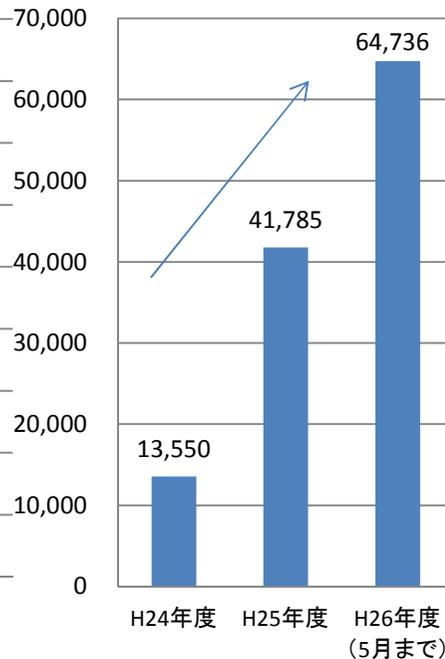
### 費用額の推移

【百万円】



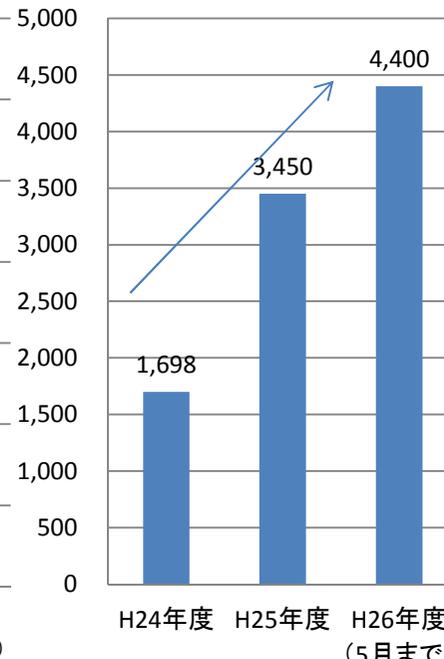
※出典: 国保連データ

### 【人】 利用者数の推移(一月平均)



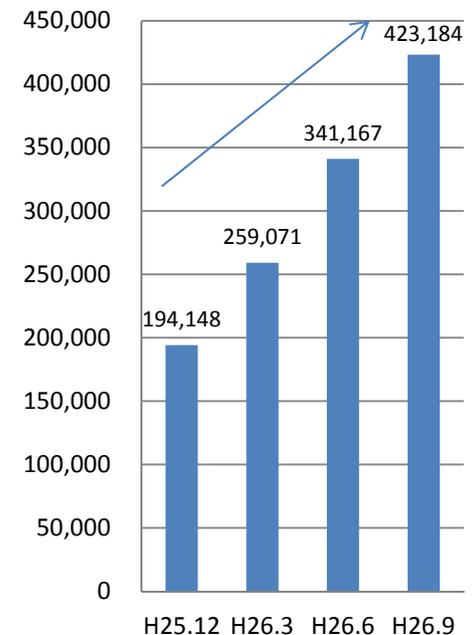
※出典: 国保連データ

### 【カ所】 事業所数の推移(一月平均)



※出典: 国保連データ

### 【人】 計画作成済人数の推移

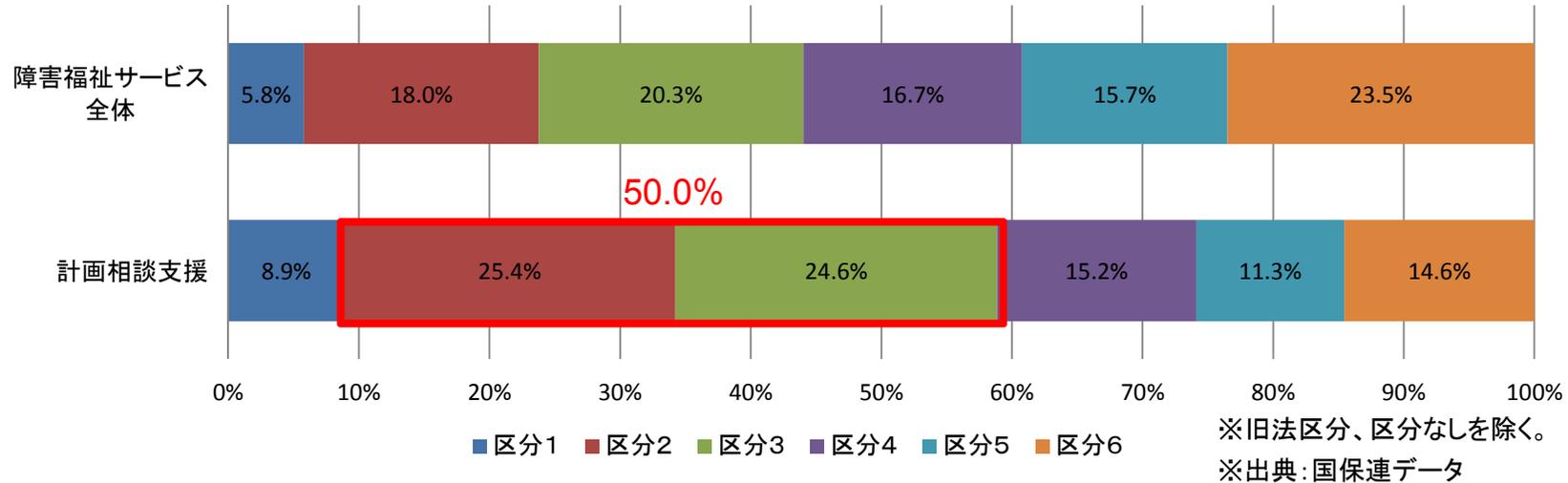


※出典: 厚生労働省障害福祉課調べ

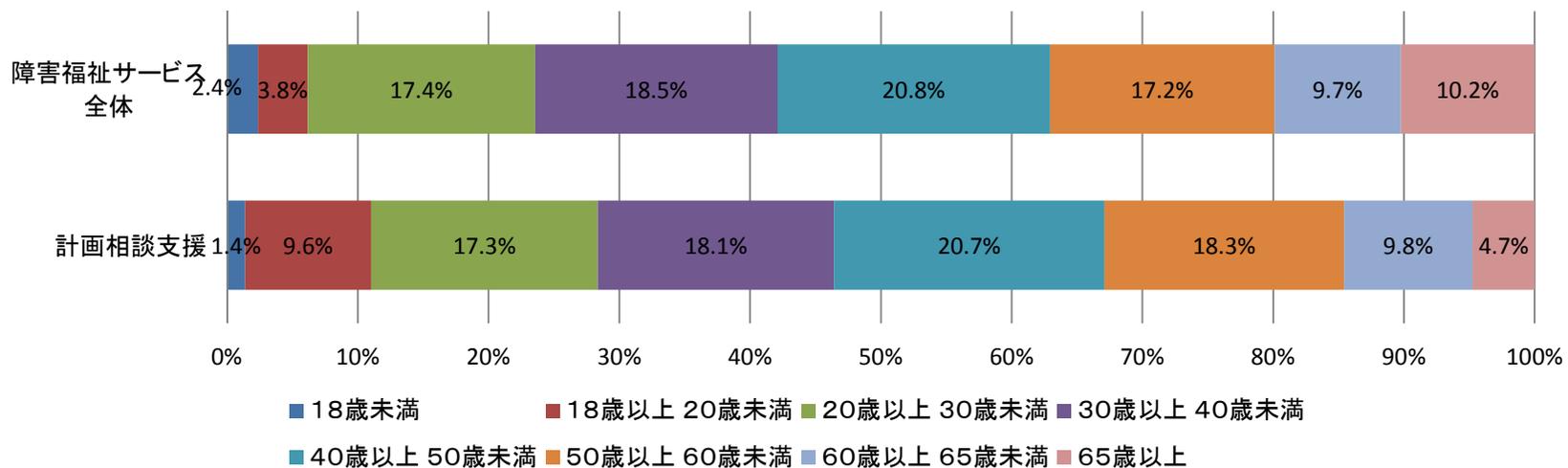
【計画相談支援の利用状況】

- 障害程度区分について、計画相談支援の利用者は、区分2・3の者が5割を占める。
- 計画相談支援の利用者の年齢階層は、障害福祉サービス全体とほぼ同様。

○ 障害福祉サービス及び計画相談支援利用者の障害程度区分の割合(平成26年5月)



○ 障害福祉サービス及び計画相談支援利用者の年齢階層の割合(平成26年5月)



## ○ 計画相談支援の報酬算定状況(平成26年5月)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限管理加算	150単位/月	2.6%	229
特別地域加算	1月につき+所定単位数×15%	33.4%	28,549

基本部分	912,498
------	---------

合計	941,276
----	---------

※出典:平成26年5月国保連データ

# 障害児相談支援

# 障害児相談支援

## ○対象者

- 障害児通所支援の申請・変更申請に係る障害児(の保護者)

※ 障害児相談支援の対象者については、相談支援の提供体制を考慮する観点から、平成24年度から段階的に拡大し、平成27年3月末までに原則として全ての障害児通所支援を利用する障害児とする。

## ○サービス内容

### 【障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の申請に係る通所給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成
- 通所給付決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画を作成

### 【継続障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の利用状況等の検証(モニタリング)
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな通所給付決定等に係る申請の勧奨

## ○主な人員配置

- 相談支援専門員

## ○報酬単価(平成26年4月～)

### ■基本報酬

障害児支援利用援助	1,606単位/月
継続障害児支援利用援助	1,306単位/月

### ■主な加算

特別地域加算(15%加算)  
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

利用者負担上限管理加算(150単位/回) ※月1回を限度  
→事業者が利用者負担額合計額の管理を行った場合に加算

○請求事業所数 1,697(国保連平成26年5月実績)

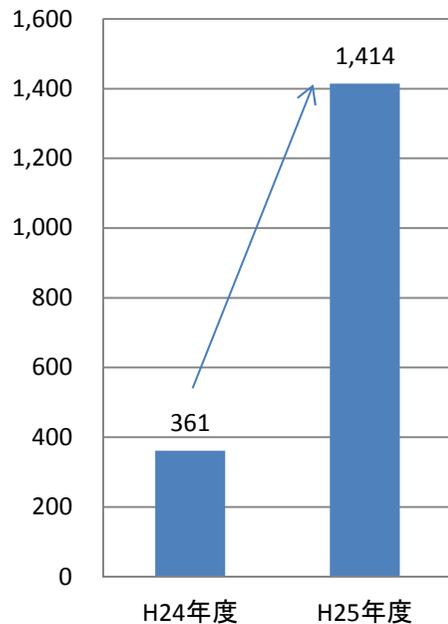
○利用者数 12,795(国保連平成26年5月実績)

# 障害児相談支援の現状

## 【障害児相談支援の利用状況】

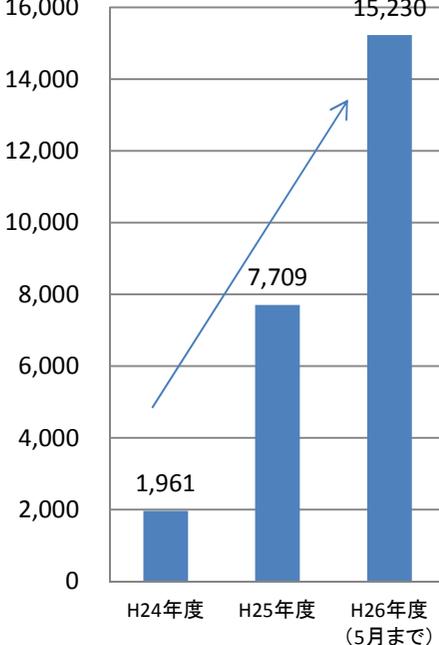
- 障害児相談支援の費用額は平成25年度で約14億円である。
- 費用額、利用者数、事業所数について、昨年度比で大きな伸びを示している。
- 障害児相談利用計画作成済人数について、対象拡大に向けた経過措置期間(平成24年4月～平成27年3月)であり、平成25年12月から平成26年9月までで、2倍以上の伸びを示している。

【百万円】 費用額の推移



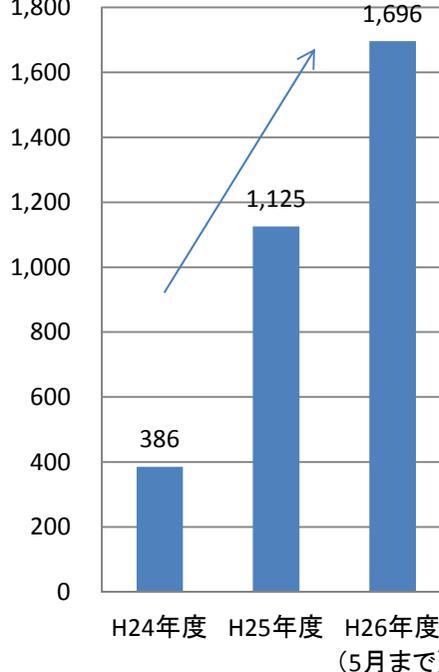
※出典: 国保連データ

【人】 利用者数の推移(一月平均)



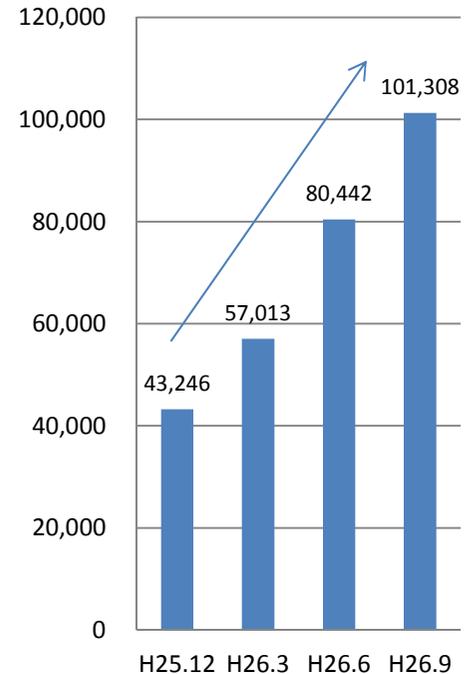
※出典: 国保連データ

【カ所】 事業所数の推移(一月平均)



※出典: 国保連データ

【人】 計画作成済人数の推移



※出典: 厚生労働省障害福祉課調べ

## ○ 障害児相談支援の報酬算定状況(平成26年5月)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額(千円)
利用者負担上限管理加算	150単位/月	3.4%	290
特別地域加算	1月につき+所定単位数×15%	26.8%	5,173

基本部分	193,080
------	---------

合計	198,543
----	---------

※出典:平成26年5月国保連データ